

2019年6月10日
株式会社日本政策金融公庫

第71回アジア太平洋農村・農業金融協会理事会を日本で開催

日本政策金融公庫(略称:日本公庫)は、6月6日(木)、ローズガーデンホテル新宿(東京都新宿区)において、「第71回 アジア太平洋農村・農業金融協会理事会」をホスト機関として開催しました。

アジア太平洋農村・農業金融協会(略称:APRACA/1977年設立)は、アジア太平洋地域24か国の農業金融機関など86機関が加盟し、アジア太平洋地域の農業発展に必要な金融制度改善に向けた相互協力や情報交換、農村部の貧困解消に向けたマイクロファイナンスに関する調査研究とノウハウの共有などを目的に活動する国際機関です。

同協会の総会・理事会は世界の加盟機関の持ち回りにより開催されており、日本での開催は1998年の第38回理事会以来、約20年ぶりとなりました。

今回開催された第71回理事会では、15か国31機関62名が参加し、各加盟機関から活動報告がなされた他、今後の同協会のあり方を定める「APRACA6カ年計画」の策定について協議されました。

また、「天災からの復興における金融機関の役割」をテーマとしたセッションにおいて、日本公庫からは「東日本大震災からの復興状況と日本公庫の役割」及び「原子力災害による風評被害払拭にむけた政府の取組み」について報告をしました。

なお、日本公庫は日本で唯一の APRACA 加盟機関として、これまで同協会加盟機関を対象に、日本の農林水産業、農林水産金融の理解を深めるための研修を実施しています。1998年の研修開始以降、これまでに19か国、191名を受入れており、今後も引き続き積極的に取り組んで参ります。

